

平成 29 年 12 月 26 日  
第三管区海上保安本部

## 災害発生時の通信インフラの素早い復旧を目指す

### ～ 通信協定に基づく通信事業者 3 社合同訓練 ～

平成 29 年 12 月 25 日（月）第三管区海上保安本部は、「災害時における通信の確保のための相互協力に関する協定」に基づき通信事業者 3 社（株式会社 NTT ドコモ、KDDI 株式会社、ソフトバンク株式会社）と通信協定に関する合同訓練を羽田航空基地で実施しました。

この訓練は災害対策基本法を根拠とした同協定に基づいて海上保安庁と携帯電話通信事業者が毎年行っているもので、災害によって発生した離島の通信設備の障害復旧を想定し、通信事業者の人員・資機材を航空機で輸送する場合の検証を目的に行いました。

訓練では、羽田航空基地職員が航空機の性能や運用などの基本的事項を講義し、その後、実際の機体を使用して資機材等を航空機に積込む際の留意事項の確認を行った後、各社が準備した資機材を飛行機ガルフⅤ、ヘリコプタースーパーピューマ 332 へ積込む検証を行いました。

第三管区海上保安本部では、これからも各種の訓練を行い、災害対応能力の向上に努めていきます。

【航空機の概要説明】



【各社からの資機材説明】



【航空機への資機材積込訓練】

NTT ドコモ



ソフトバンク



KDDI

